

火の用心



「消さないであなたの心の注意の火」

住宅火災の犠牲者 約6割が高齢者

＜1,086億円で、火災1件当たり換算すると、269万円の損失額となります。＞

平成18年1月から9月までの半年間に、建物火災は23,559件発生しているのうち約58・1%を住宅火災が占めています。

また、建物火災による死者の約9割が住宅火災の犠牲者なのです。住宅火災による死者数は1,033人で、データのある昭和54年以降最多を記録した平成17年同期を上回る値となっています。

なお、住宅火災による死者（放火自殺者を除く）のうち、56・5%が65歳以上の高齢者です。



怖い火災と わかっていても

出火原因は、多い順に「こころ」「ほつか」「たばこ」となっていますが、死者の発生した住宅火災の発火源では「たばこ」がトップとなっています。これは、寝たばこなど火の不始末が原因です。

火災は、ちょっとした気のゆるみや不注意から発生するといえます。一瞬にしてすべてを焼き尽くし、灰にしてしまふ火災・・・怖い火災と分かっているにもかかわらず、それを防ぐ気持ちが緩みがちになっていませんか。火災からわが家を守るためには、毎日の心がけと行動を継続させていくことが、何よりも大切です。



下田地区消防組合管内では火災は減少

下田市、南伊豆町、河津町で組織している下田地区消防組合管内の平成18年中の火災発生件数は、19年で平成17年と並んで下田地区消防組合創設以来、最も少ない火災発生件数となっています。

（前年比2件増）、河津町2件（前年比4件減）、南伊豆町6件（前年比2件増）です。このうち、建物火災が13件、その他火災が6件でした。また、死者はなく、負傷者が1人でした。

通報するときは おちついて、正確に

119番通報
消火活動や救急救助活動は、1分、1秒を争う時間との勝負です。もし慌てて、場所等を正しく伝えられなければ、消防車両等の現場への到着が遅れてしまい、被害が拡大し大惨事となることや助かるはずの命が助からなくなる場合もあります。

119番通報するときは、火災か、救急かまたはその他の災害かの区別、発生場所、名前、現場の目標物となるものははっきりと話してください。特に交通事故の場合は、どのような事故か、ケガ人は何人かなどの状況をできる限り詳しく知らせてください。

テレホンガイド

―災害情報自動案内―
119番では、みなさんからの問い合わせなどの案内は一切行いません。
火災発生時、救急在宅医院などの問い合わせはテレホンガイドをご利用ください。
電話番号は、☎0119です。

これから春先にかけては、空気が非常に乾燥し、強い風が吹く日が多いものです。さらに、暖房器具など火を使うことも多いため、1年のうちでも火災が多い時期です。日頃忘れがちな火災の恐ろしさを改めて思い起こし、火災を出さないためにはどうすればよいのかを、みんなで考えてみましょう。

全国で1日当たり 5人が火災の犠牲に

平成18年1月から9月までの半年間に、全国で40,451件の火災が発生し、1,552人が亡くなっています。これは、1日当たりおよそ148件の火災が発生し、5・7人が火災の犠牲になっていることとなります。

また、火災による損害も多

どこに設置するの？

すべての寝室に必要です。（口中は居間や子供部屋として使用していても、夜間に就寝する部屋は含まれます）
寝室が2階にある場合は、階段にも必要です。



悪質な訪問販売に ご注意ください！

住宅用火災警報器の設置義務に伴って、高齢者などを狙って不適正な価格・無理強い販売などを行う悪質な訪問販売が予想されます。十分気を付けてください。

また、消防署、消防職員が訪問販売等で何うことはありません。

死因のトップは 「逃げ遅れ」

火災での死亡原因の半数は逃げ遅れです。火災の発見が遅れ、気づいたときには火や煙りが回り、逃げ遅れてしまふケースが多いことに起因しています。このような被害を未然に防ぐため、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

住宅用火災警報器を 設置しましょう

近年の住宅火災による死者数の急増等に対応するため、消防法が改正され、新築住宅では、平成18年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

また、既存の住宅についても、平成21年5月31日までに設置が必要です。住宅での火災から、大切ないのちを守るために、できるだけ早めに設置しましょう。

すべての住宅に？

一戸建住宅、店舗併用住宅、共同住宅などすべての住宅が対象です。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

―3つの習慣・4つの対策―

3つの習慣

寝たばこは、絶対やめる。
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を備える。
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。